

令和8年5月26日

保護者のみなさんへ

京都市立梅小路小学校

校長 井上 奈美

## 台風等に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発表された場合及び大内・安寧・梅逕学区に「レベル3大雨警報」が発表された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

### 記

#### 1 特別警報（レベル5大雨特別警報）について

- (1) 登校前に発表された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
  - ・午前0時までに解除になった場合 5校時（13時25分）から始業（給食は中止）
  - ・午前0時現在、特別警報発表中の場合 臨時休業

#### 2 暴風警報について

- (1) 登校前に発表された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
  - ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
  - ・午前9時までに解除になった場合 3校時（10時40分）から始業
  - ・午前11時までに解除になった場合 5校時（13時25分）から始業（給食は中止）
  - ・午前11時現在、警報発表中の場合 臨時休業

#### 3 氾濫、大雨又は土砂災害に係る警報又は危険警報が発表された場合について

気象状況により、大規模かつ長期間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想され、全市規模で避難指示が発令されている場合やその可能性がある場合は、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、（ホームページ／保護者連絡ツール）で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

#### 4 避難指示（警戒レベル4）が発令された場合について

##### (1) 水害の避難指示について

本校の校区内の学区は、「鴨川・高野川の浸水想定区域」「雨水出水想定区域」であるため、避難指示の発令対象地域です。大内・安寧・梅逕学区に避難指示が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

##### (2) 土砂災害の避難指示について

本校の敷地は「土砂災害警戒区域（特別警戒区域）」に含まれていません。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。